

広島修道大学で出前講座を実施しました。

労働委員会では、県内の大学と連携して、学生が就職後に必要な労働問題等に関する基礎知識を得られるように、出前講座を実施しています。

令和4年11月24日(木)に、広島修道大学商学部経営学科の学生(参加者16名)を対象に、出前講座を実施しました。

当委員会の岡田委員(同大学商学部教授)の講義時間を利用して、使用者委員である塩満委員により行われました。

塩満委員からは、「これだけは知っておきたい労働法」と題して、学生に、「学生」と「社会人」の違い、「働く」ということはそもそも何か、労働法の基礎知識、数年来の「働き方改革」の動きと「改正労働法」の要点、「学生」から「社会人」へのソフトランディングのための学生時代の過ごし方、社会で伸びる人材の「要素」、などについて講義を行いました。

また、労働問題で困った時は、決して一人で悩まず各種相談窓口を利用することや、今後の就職活動における要点などについて、経験談をふまえながらアドバイスをしました。



学生からは、「労働法のどのポイントが重要なのか、重点的に見ればいいかが分かってよかったです。」、「労働者を守る制度はたくさんあるのだなと感じました。」、「労働基準法などの法律をととても詳しく分かりやすく説明していただき、今後の就職活動に役立てたいと思いました。」といった多数の前向きなコメントが寄せられました。

労働委員会では、今後も、参加者の意見等を参考にしながら、出前講座の充実を図っていきます。